

# ◆計画に基づいてまちを安全にするにはどうすればいいの？

自分の家はどのくらい地震に強い？

まずは、ご自宅の**耐震診断**を受けましょう。  
京都市から耐震診断士が派遣されます。**平成28年度は診断無料**です！  
(※昭和56年以前の木造住宅が対象です)

しっかりと地震に強い家になりたい！

ご自宅を**耐震改修**しましょう。  
木造住宅が最大60万円、京町家が最大90万円の補助が受けられます！  
防災まちづくりに取り組んでいる翔鷹学区では、防火対策を併せて行うことで、補助額が**最大15万円～60万円上乗せ**されます！  
(※昭和56年以前の木造住宅が対象です)

まずは、できるところから家を改善したい

ご自宅の傷んだ部分を**改善**しましょう。  
土台や柱の修繕(補助額最大20万円)、屋根の軽量化(補助額最大20万円)など、**合計60万円**の補助が受けられます。  
防災まちづくりに取り組んでいる翔鷹学区では、防火対策を併せて行うことで、補助額が**最大15万円上乗せ**されます！  
(※昭和56年以前の木造住宅が対象です)

袋路は地震の際に逃げ道がなくなるかも…

袋路の**入口部分を強く**しましょう。  
袋路の入口部分の建物の耐震・防火改修を行う場合、**上限250万円**、表札門の改修や除却など、入口部分を整備する場合、**上限50万円**の補助が受けられます！  
袋路の**緊急避難経路を整備**しましょう。  
緊急避難扉を設置する場合、**上限30万円**の補助が受けられます！

狭い道に面した老朽化した空き家やブロック塀が不安

狭い道に面した**老朽化した空き家等**を**除却**しましょう  
狭い道に面した家を除却し、周囲の防災性が向上する場合、**上限60万円**(補助率2/3)の補助が受けられます！  
**古いブロック塀**を**改善**しましょう。  
ブロック塀の**除却や新設**の費用について補助が受けられます！  
※塀の種類や面積により補助金額が変わります。

使っていない空き地や空き家の跡地を利用できないかな…

空き地などを**防災ひろば**に**整備**しましょう。  
建物の**除却費**上限100万円、**ひろばの整備費**上限200万円の補助が受けられます！さらに、**固定資産税が免除**されます！

詳しくは、  
京(みやこ)・  
(みやこ)・  
安心すまい  
センター  
744-  
1631  
へ  
お問合わせ  
ください。

詳しくは、  
まち再生・  
創造推進室  
222-  
3503  
へ  
お問合わせ  
ください。

※これらの補助金には要件があります。詳しくは各問合せ先にお問い合わせください。

このほか、まちを安全にするためのご相談は…  
各町の**町内会長**や**防災部長**を通じて、  
**防災まちづくり協議会**にご相談ください。

## 翔鷹 防災まちづくり ニュース

【第8号・2016年7月】

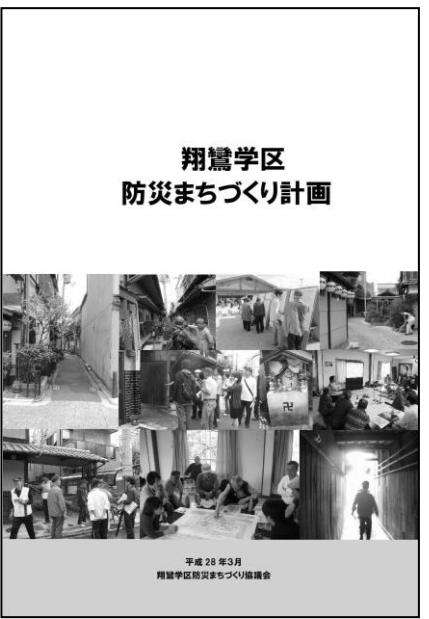
●編集・発行  
『翔鷹学区防災まちづくり協議会』  
『京都市まち再生・創造推進室』  
京都市中京区寺町通御池上る上本能  
寺前町488  
電話：075-222-3503  
FAX：075-222-3478

## ◆「翔鷹学区防災まちづくり計画」が完成しました！

翔鷹学区では、古い木造家屋が密集するとともに、幅の狭い道・行き止まりの道が多く、地震等の災害時に大きな被害を受けるおそれがあります。このため、平成25年度に自主防災会が母体となり「翔鷹学区防災まちづくり協議会」を立ち上げ、まちの安全性向上に向け「防災まちづくり」の取組を進めています。  
この度、これまでの3年間の取組を通して、みなさんからいただいたご意見に基づき作成を進めていた『防災まちづくり計画』が完成しました！

### 防災まちづくり計画って？

翔鷹の歴史を大切にしながら、災害に強く、暮らしやすいまちを目指して、継続して「防災まちづくり」に取り組むための方針や具体的な取組等を取りまとめたものです。



## 「翔鷹学区防災まちづくり協議会」と「翔鷹学区防災まちづくり計画」が京都市に認定されました！



平成28年5月9日、京都市役所で認定式が執り行われ、「翔鷹学区防災まちづくり協議会」と「翔鷹学区防災まちづくり計画」が京都市に認定されました。  
翔鷹学区は、多くの歴史資産を有し賑わう地域ですが、防災面で課題を持つ地域でもあります。これをきっかけに、今後も学区全体で防災まちづくりに取り組んでいくことが大切です。

『翔鷹学区防災まちづくり計画』は、町内の引き継ぎ資料として、町内会長及び防災部長にお渡しするほか、京都市のHPでもご覧いただけます！

翔鷹学区防災まちづくり計画の概要はこちら



# 目標 翔鸞の歴史を大切にしながら、災害に強く、暮らしやすいまちをつくる

## 「建物」、「いえ」、「まち」、「コミュニティ」に関する基本方針

目標を達成するために、「建物」、「みち」、「まち」、「コミュニティ」の項目別に防災まちづくりの基本方針を定めています。基本方針に基づいて学区全体で取り組みを進めることが大切です。

### 建物 倒れない・燃えにくい建物づくり

- 家の安全性を確認する
- 家の耐震・防火対策
- 空き家の適切な管理
- 家の中の安全対策



### まち まちを強くする空間づくり

- 空き地や空き家の跡地を利用して防災ひろばをつくる
- 防災上重要な道の沿道建物の安全性を高める



### みち 災害に強く、避難しやすい道づくり

- 災害時の避難経路の確保・安全対策
- 路地の整理整頓
- 建て替え時は、しっかりと建物を後退し、後退部分に物を置かない



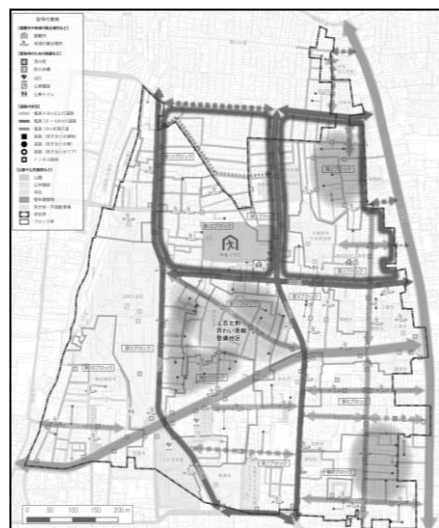
### コミュニティ 支え合い・助け合うコミュニティづくり

- 一人一人が防災意識を持つ
- 身近な住民同士のコミュニケーションを大切にする
- 地域みんなで防災まちづくりに取り組む

## 防災まちづくり計画図 計画図は、場所ごとにどのような対策をすればよいか示しています。「全体計画図」と「ブロック別計画図」があります。

### 全体計画図

重要な道路やエリアを位置づけ、沿道の耐震化・不燃化等の対策等を記載しています。



### ブロック別計画図 (1~13ブロック)

路地や町内単位で、2方向避難の確保やオープンスペースの確保等の対策を示しています。



## 計画の実現に向けて ~取組の進め方のポイント~

将来にわたって、愛着ある翔鸞のまちで安心して暮らし続けていくために、計画的・継続的に「防災まちづくり」を進めていくこと、翔鸞に住むみんなが協力して「防災まちづくり」を進めることが大切です。

地域みんなで「防災まちづくり」を進める  
~様々な「世代」や「立場」の方が関わり、  
みんなで協力する~

「防災まちづくり」を計画的・継続的に進める  
~取組に優先順位をつけ、  
年間の取組内容を決めて進めていく~

(お知らせ)

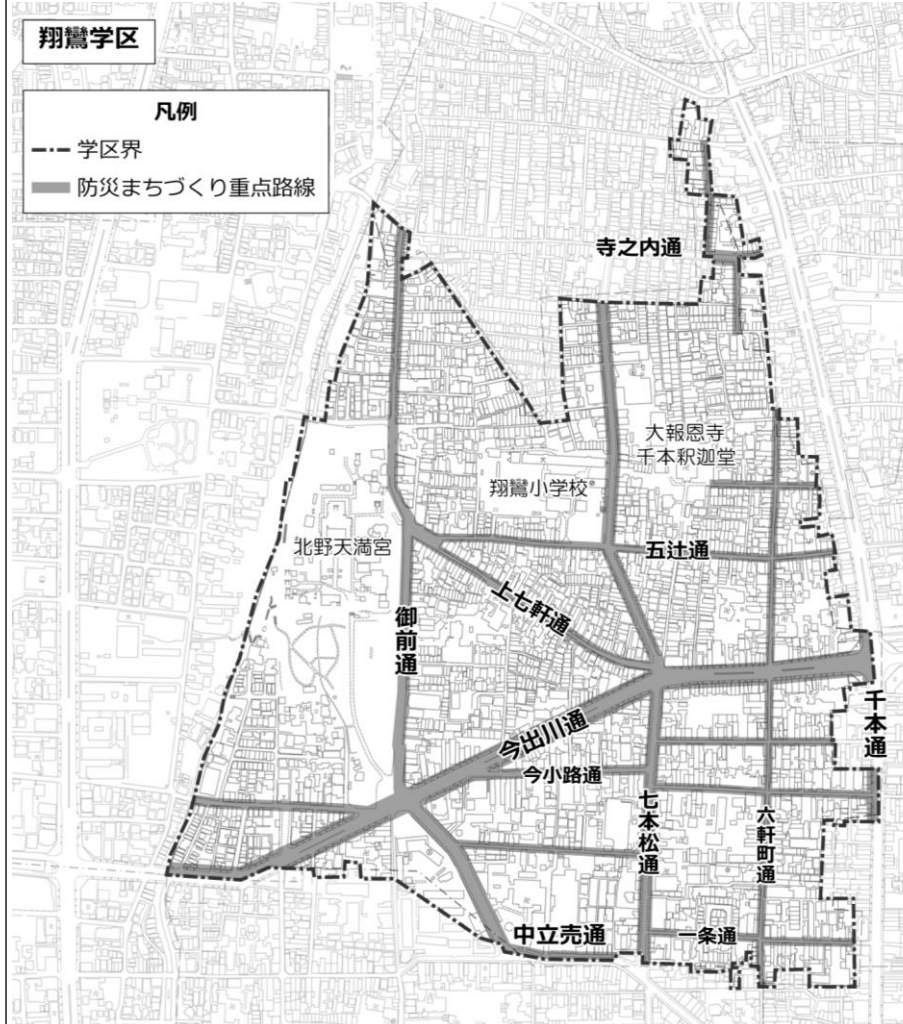
## 防災上重要な路線沿道の建物に対する耐震化補助金の上乗せについて

翔鸞学区防災まちづくり計画では、七本松通りや五辻通りなど下図に示す道について、災害時の避難や救助の際に重要な道として、沿道建物の耐震化・不燃化等の対策を進めることと定めています。これらの道の沿道建物の耐震化をする場合は、木造住宅最大60万円、京町家最大90万円の補助額に、さらに最大60万円の上乗せ\*がされます(昭和56年以前の木造住宅が対象)。

詳しくは、京都市住宅供給公社 京(みやこ)安心すまいセンター (TEL:075-744-1631) にお問い合わせください。

### ※補助金の上乗せの条件

- ・昭和56年以前に建てられた木造住宅であること
- ・耐震改修と併せて防火対策を行うこと
- ・道路の中心から2m以上離れている建物であること



地震で倒壊した建物(熊本地震の被災状況)

阪神・淡路大震災では、6,434名におよぶ死者が出ましたが、その死亡原因の約8割が建物の倒壊等に伴う「窒息・圧死」となっています。

